

## 平成 29 年度第 2 回笛吹市一宮町地域審議会会議録

### 開催日時

平成 30 年 3 月 28 日（水）午前 10 時 30 分～

### 開催場所

一宮支所 2 階会議室

### 出席者

・地域審議委員

石原委員、相河委員、降矢委員、古屋委員、内藤委員、久津間委員、近藤委員、田中委員、渡部委員、海野委員、早川委員、原委員（計 12 名）

・事務局 成島支所長、越山リーダー

欠席者 中村委員

傍聴人 なし

### 次 第（進行：事務局担当 L）

#### 1. 開会

互礼により開会

#### 2. 会長あいさつ

急に暖かくなって、桃の花のピンクも一気に広がりそうです。農事多忙の時期、また年度末のお忙しい中でお集まりいただきありがとうございます。第 4 回目の開催になったわけですが、皆様方には 29 年度当審議会にご協力いただき深く感謝いたします。

本年度振り返りますと、行政的な課題に向き合ってきた一年だと感じます。といたしますのも長年にわたって議論されてきた上下水道料の改定であります。区長会、地域審議会合同で全市に説明がされたわけですが、貴重な意見を聞きながら行政の方も結論を出し、来年度から改定する形になりました。不公平感をいかにしてなくすかというところに意見が多く出たところですが、市のほうも真剣に、また様々な方法で徴収していくということで、理解を得て実施することとなりました。

もうひとつは、これも長年の課題でありました YLO 会館取り壊しに係わる住民の活動拠点についてですが、審議会としても長年検討してきました。これも市のご理解をいただきまして 1 階部分と全館のトイレを改修していただけたという結果となりました。早速取り掛かっていただけており、工事も進み、ほぼ皆さんにお見せできる段階となったということで、このあと視察という段取りのようです。みなさんにも 4、5 年検討してきていただいたわけですが、こうして結果がでてきたと感じるところです。

今年度の審議会も最終となりましたが、私どもの任期は 2 年ということでもう 1 年あります。あて職の方はこれで交代ということになります。新たな代表の方には引継

ぎをお願いします。  
よろしく願いいたします。

### 3. 支所長あいさつ

#### 4. 議事（協議書第7条4項により会長が議長を務める）

##### （1）一宮支所の改修工事の現状確認と意見交換

（事務局）

早速、議事に入らせていただきます。進行につきましては規定により会長にお任せいたします。

（会長）

議題の1番、一宮支所の改修工事と現場確認と状況について事務局から説明を願います。

（事務局）

お手元の工程表の通り、3月初めから工事が始まっており、若干の遅れはありますが着々と進行しています。まず最初に社協の場所を改修し、既に新しい所で業務を開始しています。また、東部包括支援センターについても、4月から業務が始まるということで、準備は既におわり、業務開始を待つ状態です。

今現在、1階のホール、会議室、庁舎北側トイレの改修工事を行っておりまして、これが終わると1階から3階のトイレの改修と2階のオープンスペースの改修に入っていきます。また、同時進行として、庁舎屋上にあった不用となったソーラーシステムの撤去工事と同時に防水工事も行っておりまして。

男女共同参画の観点から言えば、女子便所に洋式トイレがなかったりしたわけですが、それも解消でき、誠に一宮支所を使い勝手の良い施設にという配慮をいただいた工事となっております。

支所開放で、非常に多くの地域の方が使っておりますが、今後は更に不自由なく使っていただけたらと思います。このあと、全館をご案内いたしますので、皆さんの目でご確認いただければと考えております。

（会長）

では皆さん参りましょう。

《事務局案内で、庁舎全体を視察》

— もどって、審議会再開 —

（会長）

視察をしたり、説明を受けたわけですが、大変すばらしい改修になったと感じます。1階から3階まで、また屋上もということで、お金もずいぶんかかっていますし使い勝手もかなり良く

なりそうです。

皆さん方のご感想をうかがいたいと思います。

(委員)

エレベーターから、早く切り替えてこういう改修をしていただき、本当に良かったと思います。これだけの改修をしていただければいいと思う。

(委員)

本当に使い勝手はよくなると思います。1階は天井も高いし広いトイレもきれいになると。

(会長)

福寿会の方も、今度は利用しやすくなるでしょうね。本当にいい施設になっていきそうで、納得できる内容です。エレベーターにこだわってきた経緯がありますが、そこに経費を費やしてしまって、今回やっていただいた改修ができないよりも、むしろ全面的に手を入れていただいてよかったなと感じます。

(委員)

審議会でも前市長に陳情に行ったり、そうしたことも少しは役に立ったのかなと思います。

(事務局)

成果はあったと思います。皆さんが地域の声として真剣に市に上げたからこそ、地域の懸案として、高額の補正を取ってまで行っていただけたと信じます。地域審議会のもっている力を十分に発揮できたのではないのでしょうか。

また、エレベーターから改修への切替も地域審議会として意見したことが、市が今回の改修にいち早く動けたということの一因であると思います。

トイレの面も、屋上の施設撤去も一連の審議会からの意見にはなかったことですが、今回やってもらえた。これは、市が一宮支所のことを本気で使いやすい施設として住民に使ってもらいたいとご配慮いただいた結果だと思います。また特にトイレについては、男女共同参画の観点からすれば非常に劣っていた古い施設だった点が解消されました。利用者も女性のほうが多いので、本当に良かったと思います。

(支所長)

地域審議会の力は大きかったと思います。境川、春日居も支所の改修の話は出ていましたが、実現されませんでした。春日居においては取り壊しで、境川も書庫としての利用になりました。

一宮にこれだけの費用をかけていただいたというのは、特例であります。地域審議会の皆さんには本当にありがとうございました。

(会長)

みんなの力ですね。支所にも縁の下の力持ちで頑張っていていただいて感謝します。YLOの造り変えから改修、その後エレベーター、そして改修とずいぶんと変遷してきた課題ですが、行政側にもご理解をいただいて、また予算をかけていただいて市長さんには本当に感謝したい。

議題(1)については、以上でよろしいですか。

## (2)その他

(会長)

では議題の2、その他に移ります。事務局では何かありますか。

(事務局)

ありません。

(会長)

他には。

(委員)

農業者会議を代表してよろしいですか。最近、農家で桃の植え替えが盛んに行われています。その際に大きな木の根っこが処分できずに困っている農家が多い。枝とかは畑で火を燃やして処理することも暗黙の了解のような感じで認められている。ですが根は、燃やすのも大きな穴で燃料をかけてでないと処理できないし、住宅の付近ではなかなかできない。チップでも処理は不可です。処分業者をお願いするにも費用がかかりすぎて個人の農家ではなかなかできません。果樹を産業とする笛吹市であるので、なんとか事業で処分場をつくっていただくとか、その辺の悩みを解消していただけないでしょうか。

もうひとつ、先日私の地区の河川で、残農薬の不法投棄が起こりまして、大騒ぎになりました。川が真っ白になって、原因を突き止めようと追いかけてきましたがすでに空き容器だけが残されている状況でした。市で条例か何かで規制・徹底していただけないませんか。

一部の不道德な農家のせいで、真面目にやっている農家も同じ目で見られます。

(会長)

確かにこの地域は果樹産業であり、木が大量に出るとというのは事実です。その処理するのに何か行政的な援助がないのかということですね。あとは農薬散布時期の河川への投棄の2点ですが、ご意見は。

(事務局)

根の処分については要望ということで農林振興課に話しをします。河川については、既に規制はされているはずですが。法令については今ここではお答えできませんがあるはずですが。モラルの問題ですね。人が見ていなければという意識を持っている、残念な方の仕業ですので法がどうこうではないところです。私どもも年間2、3回ぐらい川が白いという苦情を受けますが、いままで犯人に行き着いたことはありません。歯がゆいです。

(委員)

市長も来年度から農業政策を打出して、いかに笛吹の農業を発展させていくかと言っています。農家に対して罰則をと言うよりもいかにしてそういったことを防ぐかという取り組みが望ましいと思う。

たとえば、区長会で回覧を回してもらおうとか、地域で防ぐ意識を持たせるとかできないだろうか。

確かに農協では農薬を河川に流さないようにとアナウンスしていますが、組合員にしか回り

ませんね。地域には農家でない人もたくさんいるわけで、見かけたら役場に連絡してくださいとか、地域全体が見ているといった意識を持たせる、地道に防ぐ意識、まずいなという雰囲気を持たせるのがいいのではないかと。

(委員)

私も罰則で規制するよりも、モラル・意識を高めていく方に賛成です。私も農業ですので、自分たちの農業を守っていかなければいけないと考えています。意識の高騰というか罰則ではなくやっていく雰囲気を作っていくしかないと思います。それにはどうしたらいいか、農業後継者の集まりで啓発するとか、区の総会などで自分たちの地域を守っていくためにやろうとか、アプローチはたくさんあると思う。

(支所長)

数年前まで荻野市長の頃、バイオマス事業で処理を考えていた時期もありましたが、今は立ち消えています。ああいった事業でもない限り難しいのではないかと考えますが、意見としてお出しただけで何がしかの発展もあるかと考えます。

(委員)

一般的に野焼きは禁止ということになっていますが、農業に限ってでた枝等は特例的な措置で燃やしてもいいことになっている。チップーも桃に関しては生枝を畑に撒くのは好ましくないということになって下火になった。特に根っこなんかはチップーでは歯が立たない。将来的には処理方法を考えていっていただければと考えるが、現実問題、当面の間は燃やすしかないのかなと感じます。農薬に関しても高い農薬を流す人の考えが理解できないが、自由水の立ち上がり付近の河川に少量流れるのは理解してもらわなければならないと思う。意図的に悪意を持って川へ流す分については周知徹底を図っていただきたい。

(委員)

こういった意見が出てきているので、審議会として話を市に上げていくべきだと思います。特に一宮町は産地だから、いい雰囲気を作っていく努力をしなければならない。畑での焼却も、確かに現実には今は燃さなければならぬけれども、それも問題であるわけで、自分たちも努力するけども市の産業振興の中でも取り組んでほしいと声を上げ続けていくべきだと考えます。補助金をくれと言うのではなくお互いに努力して、自分たちでお金を出さないと出来ないこともあるかもしれないし、行政が取り組まなければならないこともあるでしょうが、共に改善していく姿勢が大切だといいたい。

(会長)

いろいろ貴重な意見ありがとうございます。畑で燃やさない、煙を出さないというのは温暖化や環境保全の問題から取り組むべき課題と考えますが、バイオマス事業も頓挫したようですし、何かそれに替わる事業とかありましたら、市にも考えてもらってできるだけ燃やさない方法をみんなで考えていくというのを課題としたい。農薬の処理の問題、散布の問題いろいろありますが、まずは住民の意識喚起を図っていき、区長会等通じて、回覧板など全体で関心を持って取り組んでもらえますか。

(事務局)

いまここで、こうしますというお返事をお出しするわけにも参りませんので、審議会からこの

ような意見が出たということをお農林振興課などに上げていきます。その上で全市的に取り組んでいく事項だとも考えますので、お時間をいただきたい。

(委員)

私どもの区では、今年川沿いに網をかけました。そのとき農薬のビンがいっぱい回収されました。農協に入っていないような小さな農家の人が捨てにくるんです。年間にすればえらく金かけて処理しなければならない。中にはビニール袋いっぱいにつめて川に流す人もいます。農協に入っている農家は、引き取ってくれるので流さないのではないかと。

(委員)

広報を悪くいうつもりはないが、情報量が多すぎて全部目を通さない人が多いし記憶に残らない。また、今から準備して載せる頃には散布の盛りも過ぎてしまう。回覧板なら一度は必ず目を通す。回覧板で周知徹底をお願いしたい。

(会長)

ではそのように意見としてあげてください。

(会長)

農業者会議は来年、年度切替で新たな人が審議会に入ってくるのですか。

(委員)

はい。

(会長)

今後の課題にするということですか。今後、この2点の問題については啓発ということで、回覧板などでアプローチできないかということを検討してまいりましょう。

(会長)

他にはありますか。

(委員)

今年は一宮地区で3件の建物火災があるという異例の事態でありまして、先ほどの畑での焼却の話が出ましたが、そのうち1件は畑での焼却から物置の火災につながってしまったという経緯です。若手の農業者などは燃やし方の経験も浅い人もいて、放っておいてしまう人もいます。

危険だなと感じたら、ぜひ地元の消防団に一報入れていただければありがたいです。

(会長)

このところ、建物火災などなかったのですが本年は3件続いたということで、消防の皆さんは大変ご苦労様でした。野焼きはやはり基本的にやはり好ましくありません。剪定枝など燃やすにしても細心の注意を払って行わなければならないと思います。

(委員)

PTA ですが、学童保育を利用している児童が増えているということで、その学童に行く10人乗りのバスの件です。今はハイエースで行っているわけですが、各校待ち時間が長く、教員の負担にもなっています。バスを大きくするとか台数増やすとかできないでしょうか。

(支所長)

学童ですが、車を増やすという面と、学童施設の定員の問題もあります。富士見小では施

設の定員がいっぱいで、教室の一部で学童保育を行っているという面もあります。子育て支援課で主に行っていますので、そのあたりの要望もお伝えしますが、バスとなると南小も北小も入れないと思います。

後は台数を増やすかというところですが、西小などは児童が歩いて学童まで行っている現状です。要望として報告しておきます。

(会長)

西小は歩いてくるのに信号も渡るし危険なのでボランティアの人が引率しています。待ち時間の面倒とかボランティアの方を募るということにはできないんですかね。そういうこともひとつの方法にならないでしょうか。

(事務局)

バスを大きくするのは人材確保の面からもなかなか厳しいです。今はハイエースなので普通免許で募集できていますが。

(会長)

いろいろな面で課題も多そうなので次年度へ申し送って取り組んでまいりましょう。では本年度最後の地域審議会はこの辺で締めたいと思います。

## 5. 閉会

(副会長)

今日は重要課題でありました支所の改修現場を見せていただきまして、地域審議会の意向もかなり汲んでいただきありがとうございました。その他の方でも多くの組織の代表の方がそれぞれの立場でご意見が出まして大変ありがたかったと思います。ぜひ、ここで交代の委員さんにも引き継いで、活発な意見交換ができればと思います。市の諮問機関であると同時に地域の声を上げるのも審議会の役割です。よろしくお願いいたします。

—互礼を交わし閉会—